**子育て支援**

**●10月は児童手当の支給月です**

　平成29年度現況届などの必要な手続きが済んでいない人には、手当が支給されません。手続きをした翌月に支給しますので、早めに手続きをしてください。

　支給対象者には、平成30年6月までの支給額や支給日を記載した年次支払通知を送付します。大切に保管してください。

支給日　10月10日

支給額　6月～9月分（4カ月分）

※手当が振り込まれる時間は、金融機関で異なります。

子育て支援課児童福祉係 23-6045　総合支所市民福祉課地域福祉担当

**●里親になりませんか**

　里親とは、さまざまな理由から親と一緒に暮らすことができない子どもを自らの家庭に迎え入れ、温かい雰囲気のなかで愛情と真心を持って育ててくれる人のことをいいます。

　子どもを預かる期間は、数日から数年まで場合によって変わります。児童養護施設などに入所している子どもを、夏休みや冬休みの数日だけ預かるという場合もあります。

　詳しくはお問い合わせください。

県北部児童相談所 22-0030　みやぎ里親支援センターけやき 022-718-1031

**●育児休業をしやすい環境を整備します**

　保育園などに入所できず退職を余儀なくされる事態を防ぐため、育児・介護休業法が変わります。育児をしながら働く皆さんが、育児休業などをしやすい職場環境づくりを進めます。

改正内容　①1歳6カ月以後も子どもが保育園に入れない場合などに、最長で2歳まで、育児休業の再延長ができるようになること　②事業主の責任として、従業員に育児休業などの制度を知らせること、子育てしやすくなるような休暇制度を設けるよう努力すること

宮城労働局雇用環境・均等室　022-299-8844

**●じどうかんであそぼう**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日時 | 場所・申込先 | 内容 |
| 10月10日　10:30～11:30 | 古川稲葉児童センター（24-8513） | スタンプあそび |
| 10月16日　10:30～11:30 | 古川中央児童館（23-0430） | おばけをやっつけよう |
| 10月18日　10:30～11:30 | 古川南児童センター（22-3610） | 体を動かして遊ぼう |
| 10月20日　10:30～11:30 | 古川大宮児童センター（23-1120） | ハロウィンごっこ |
| 10月31日　10:30～11:30 | 古川東児童センター（23-1055） | ハッピーハロウィン |

対象　就学前の親子

持ち物　上靴、着替え、タオル、飲み物

申込　古川稲葉児童センターのみ事前に電話で申し込み

各児童館・児童センター

**●みんなともだちの日**

日時　10月11日　10時～11時

場所　古川西保育所

内容　ミニ運動会

持ち物　帽子、着替え、飲み物など

古川西保育所 22-0983

**●ぽっかぽか広場**

　歩きやすい靴で参加してください。

日時　10月18日　10時～11時30分

場所　三本木児童交流センター

内容　三本木新世紀公園の散策

対象　就学前の親子

持ち物　帽子、着替え、飲み物

三本木児童交流センター 52-2078

**●わんぱくタイム**

　近くの川に徒歩で移動し、河川敷で遊びます。

日時　10月18日　10時～12時

場所　鳴子川渡児童館

内容　親子で遠足

対象　就園前の幼児と保護者

持ち物　帽子、着替え、タオル、飲み物など

申込　10月11日まで電話で申し込み

鳴子川渡児童館 84-7424

**●多子世帯の小学校入学給付金申請は済んでいますか**

　第3子以降の小学一年生を養育する保護者に給付金を支給しています。受付から支給までに、1～2カ月程度が必要となります。手続きをしていない人は、早めに申請をしてください。

　申請書は児童手当現況届と一緒に郵送しています。公務員の場合は、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/16,20027,55,136,html）の様式か、窓口備え付けの申請書を使用してください。

支給対象児童　第3子以降の小学一年生（平成29年5月1日現在）

支給対象者　次を満たす人

①支給対象児童を養育する保護者　②保護者と支給対象児童が平成29年5月1日時点で市内に住所を有すること

支給金額　30,000円

申込　申請書に必要事項を記載し、子育て支援課または総合支所市民福祉課地域福祉担当に持参または郵送

子育て支援課児童福祉係 23-6045　総合支所市民福祉課地域福祉担当

**相談**

**●男女共同参画相談**

　夫婦・家庭の問題、配偶者からの暴力、職場での問題などに、相談員やカウンセラーが相談に応じます。

■フェミニストカウンセリング（要予約）

日時　10月11日・25日　10時30分～16時30分

※2日前までに予約してください。

場所　古川駅前ふるさとプラザ2階

■面接・電話相談（随時受付）

日時　月～金曜日　9時～16時

場所　古川駅前ふるさとプラザ2階

男女共同参画相談室 Withおおさき　24-3950

**●自立支援相談**

■生活困窮者自立支援相談（面接相談）

　生活の悩みや心配ごとの相談、自立に向けた計画を作成しませんか。

日時　月～土曜日　9時～16時

場所　大崎市自立相談支援センター（リオーネふるかわ内）

※遠方の場合は、訪問して相談に応じます。

申込　事前に電話で申し込み

■くらしとしごと相談（巡回相談）

　生活や仕事の悩みや心配ごとなど、支援員が相談に応じます。

日時　10月4日　10時～16時

場所　松山青少年交流館

申込　事前に電話で申し込み

大崎市自立相談支援センター 25-5581

**●女性のためのなんでも相談**

　家庭内や職場、近隣社会などで困っていることに、人権擁護委員が無料で相談に応じます。

日時　10月29日　10時～15時

場所　市政情報課

市政情報課市民相談担当 23-9125　古川人権擁護委員協議会 22-0510

**●無料調停相談会**

　夫婦関係、扶養、相続などの家庭内や親族間のもめごと、土地・建物、借入債務、交通事故などの民事上のもめごとに、裁判所の調停委員が無料で相談に応じます。

日時　10月7日　10時～15時30分

場所　市役所本庁舎北会議室2階

仙台地方裁判所古川支部庶務課　22-1601

**●就職支援セミナー・個別就職相談**

　自己分析や応募書類・面接対策の無料セミナー、キャリアコンサルタントの無料相談で就職を支援します。

日時　10月3日・17日・24日　就職支援セミナー：10時～11時50分、個別就職相談：13時・14時・15時（各50分程度）

場所　古川駅前ふるさとプラザ4階

対象　44歳以下で求職中の人

定員　就職支援セミナー：各先着10人、個別就職相談：各先着2人

申込　事前に電話で申し込み

みやぎジョブカフェ　022-217-3562

**●相続登記相談・法律相談**

　相続登記相談、法律相談に無料で応じます。相談は予約者を優先します。

日時　毎週水・土曜日（祝日を除く）　13時30分～16時30分

※10月7日は10時～15時まで相談を受け付けます。

場所　大崎司法書士相談センター

大崎司法書士相談センター　23-1802

**●秋の移動行政相談**

　10月16日から22日は行政相談週間です。国の行政機関や独立行政法人・特殊法人などの業務に関して、困っていることや要望したいことの相談に、無料で応じます。

■古川地域

日時　10月28日　10時～14時

場所　イオン古川店

■松山地域

日時　10月17日　13時～16時

場所　松山総合支所

■三本木地域

日時　10月29日　10時～15時

場所　三本木地域文化祭特設会場（三本木総合支所）

■岩出山地域

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期日 | 時間 | 場所 |
| 10月18日 | 9:30～11:30 | 西大崎地区公民館 |
| 13:30～15:30 | 真山地区公民館 |
| 10月19日 | 9:30～11:30 | 上野目地区公民館 |
| 13:30～15:30 | 池月地区公民館 |

■鳴子温泉地域

日時　10月18日　10時～15時

場所　鬼首地区公民館

市政情報課市民相談担当 23-9125

**●10月の相談日**

■人権相談・行政相談

古川地域（古川駅前ふるさとプラザ2階）

行政・人権：10月12日・26日 13時～16時

市政情報課市民相談担当 23-9125

松山地域（松山総合支所）

人権：10月24日 10時～15時

行政：10月24日 13時～16時

松山総合支所地域振興課 55-2111

三本木地域（三本木総合支所）

行政：10月4日 10時～15時

人権：10月16日 10時～15時

三本木総合支所地域振興課 52-2111

鹿島台地域（鹿島台総合支所）

行政：10月10日 10時～15時

人権：10月11日 10時～15時

鹿島台総合支所地域振興課 56-7111

岩出山地域（岩出山総合支所）

行政：10月20日 9時～12時

人権：10月20日 10時～15時

岩出山総合支所地域振興課 72-1211

鳴子温泉地域（鳴子公民館）

人権：10月27日 10時～15時

鳴子総合支所地域振興課 82-2111

田尻地域（田尻スキップセンター）

行政：10月19日 10時～12時

人権：10月19日 10時～15時

田尻総合支所地域振興課 39-1111

■市民相談・消費生活相談（常設相談）

日時　月～金曜日　9時～16時

場所　市政情報課、消費生活センター

市政情報課市民相談担当 23-9125　消費生活センター 21-7321

■弁護士による多重債務無料法律相談

日時　10月11日・18日・25日　13時～16時（面接時間は30分）

場所　消費生活センター

申込　各相談日の前日まで電話で申し込み（受付時間は平日9時～16時）

消費生活センター 21-7321

■司法書士による相談会（完全予約制）

日時　10月13日　13時～16時

場所　岩出山総合支所

申込　10月12日まで電話で申し込み

宮城県司法書士会 23-1802